

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

太陽光発電パネルを設置するための土地・屋根を募集

太陽光発電パネルの設置を考えている企業に、土地や屋根などのスペースを貸し出す個人・事業者を募集。条件など、詳しくはお問い合わせを。
申市役所12階エコエネルギー普及推進課、HPで配布中の登録申請書を、来年3月31日(月)(必着)まで。

☎ エコエネルギー普及推進課
(21) 2872、HP

共通ウィズユーカードの発売

☎ コンサドール札幌(千円5千枚) 7月26日(金)発売。
所定期券発売所。
☎ 市コールセンター(22) 4894、HP

ウィズユーパスポートの発売

☎ 共通ウィズユーカード(千円分)と円山動物園年間パスポートのセット(2千円3千枚) 8月1日(休)発売。
所定期券発売所。
☎ 市コールセンター(22) 4894、HP

市立高等学校合同説明会

☎ 7月29日(月)。啓北商業 9時35分、10時15分、藻岩 10時30分、11時10分、平岸 11時25分、12時5分、清田 12時20分、13時、旭丘 13時15分

24年度の情報公開制度・個人情報保護制度運用状況の公表

行政情報課 ☎ 211-2132、HP
公文書公開など

請求件数	376	請求件数	114
処理件数	522	処理件数	152
公開	223	開示	77
一部公開	154	一部開示	60
非公開	0	非開示	0
不存在	41	不存在	11
存否応答拒否	2	存否応答拒否	0
取り下げ	102	取り下げ	4
却下	0	却下	0
不服申立て件数	4	訂正請求	0
決定または裁決を行った件数	2	請求件数	0
出資団体等・指定管理者に対する申出件数	24	利用停止請求	0
処理件数	24	請求件数	0
公開	12	不服申立て件数	4
一部公開	8	決定または裁決を行った件数	2
非公開	0	事業者に対する措置件数	0
不存在	2	個人情報取扱事務届出件数	1,771
取り下げ	2	※24年度末時点で届け出されている件数	

分、13時55分、開成 14時20分、15時、新川 15時15分、15時55分、大通 16時10分、16時50分。
所定市民ホール(中央区北1西1)。各校千500人程度。
☎ 7月16日(火)から(先着) 申込先☎指導担当(21) 3861、HP

商店街の活性化に向けた学生アイデアコンテスト

優秀者には賞金を贈呈します。
市内の大学、大学院、短大に在学する学生グループ。
申市役所15階産業振興課、HPで配布中の応募書類を、8月23日(金)(必着)まで。選考あり。
☎ 産業振興課(21) 2372、HP

子ども議会のサポーター募集

子どもがまちづくりの提案を行う「子ども議会」を支援。
☎ 9月29日(日)〜来年1月10日

公の施設の指定管理者を募集

196施設で平成26年度以降の管理を代行する団体を公募。詳しくはお問い合わせください。
☎ 改革推進部推進課(21) 2061、HP

市民委員を募集

中小企業振興審議会
任期9月中旬から2年間。
市内に主たる事務所がある

市議会の動き

第2回定例会

可決された主な議案

○工事請負契約締結の件
市立札幌開成中等教育学校の新築工事、東札幌小学校および南郷小学校の改築工事の請負契約を締結するものです。
なお、代表質問および最終日に議決された案件などについては、本誌8月号に掲載します。

委員会の主な活動状況

総務委員会

5月20日「札幌遠友夜学校」跡地の一隅を、記念館(仮称)建設ほかの場として使用を求める陳情」の初審査を行い、継続審査としました。
札幌市まちづくり戦略ビジョン(戦略編)の答申素案について、市長政策室から説明を受け、質疑を行いました。

財政市民委員会

6月10日(仮称)北3条広場設置に伴う市民意見の募集について、市民まちづくり局から説明を受け、質疑を行いました。

ました。

文教委員会

6月10日「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」に基づく平成24年度取組状況について、子ども未来局および教育委員会から説明を受け質疑を行いました。

建設委員会

6月10日「下水道工事死亡事故原因の解明と事故防止に万全な対策を求める請願」について初審査を行い、継続審査としました。
融雪期における道路法面の被害発生状況および新琴似資材置場における鋼材盗難事件について、建設局から説明を受け、質疑を行いました。

意見書上げ

市民生活や市政に直接関わる問題があっても、市だけでは解決できないことがあります。
このような場合、国会や政府などの関係機関に対処や改善を求めるため地方自治法第99条に基づき意見書を提出し、市議会としての意思を表明しています。
可決された意見書の全文はホームページに掲載しています。

市議会ホームページ

www.city.sapporo.jp/gikai

☎ 議会事務局(21) 3164